

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成 27 年 9 月 30 日
2. 認定事業者名 株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行は、今後迎える人口減少や競争ステージの変化等、環境変化への対応力が一層求められる中、地方銀行として、地域の特性に即した地域課題を解決し、「地方創生」の実現に永続的に貢献していくため、両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる磐石な経営基盤を確立していくことが必要であるとの判断に至り、平成 27 年 10 月 1 日に共同株式移転により持株会社「株式会社九州フィナンシャルグループ」を設立し、経営統合することとしている。

両行は、経営統合により、従来からの信頼関係を発展させ、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地方銀行として活力ある地方の実現に貢献していくことを事業再編に係る事業の目標としている。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

生産性については、平成 30 年 3 月期には平成 27 年 3 月期との比較において、有形固定資産回転率を 5.1%（肥後銀行及び鹿児島銀行合算）向上させることを見込んでいる。

財務内容の健全性については、平成 30 年 3 月期において、肥後銀行及び鹿児島銀行合算で、有利子負債がキャッシュフローの 10 倍以内であること、経常収入が経常支出を上回ることを見込んでいる。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 対象となる事業

中堅・中小企業及び個人を主要顧客とした銀行業

<市場エリア>熊本、鹿児島、宮崎、福岡、沖縄を主体とした九州・沖縄全域  
東京、大阪を主体とした都市部

(選定理由)

肥後銀行及び鹿児島銀行は、両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる磐石な経営基盤を確立することで、従来からの信頼関係を発展させ、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地方銀行として活力ある地方の実現に貢献していくため、経営統合を行うこととしている。

経営統合により、「営業基盤拡充」「地域金融機能拡充」「経営の効率化」を図り、企業価値の向上を目指していくこととしている。

## ② 実施する事業構造の変更と分野又は方式の変更

肥後銀行及び鹿児島銀行は、共同株式移転の方式により持株会社を設立し、両行が持株会社の完全子会社となる経営統合を行うことを予定しており、経営統合により、従来の単独行では為し得なかった「営業基盤拡充」「地域金融機能拡充」「経営の効率化」を図り、企業価値の向上を目指していることから、当該事業再編による生産性の向上は、当該事業分野において持続的なものと見込まれる。

なお、肥後銀行が地盤としている熊本、鹿児島銀行が地盤としている鹿児島及び宮崎には、両行以外にも、複数の金融機関が存在しており、経営統合後も両行がそれぞれの地盤を中心に事業展開を行うことから、競争環境が従前と変わるものではない。

併せて、市場の広域化も図っていく方針であることから、両行の既存エリアのみに営業展開を集中化するものではなく、九州・沖縄全域、東京、大阪を主体とした都市部へも広く営業展開を図っていくものであり、限定された地域での当該事業分野における過剰供給構造が懸念されるものではない。

また、不当な金利、手数料等の引上げ等を目指すものではないことから一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

### (事業構造の変更)

- ・ 共同株式移転による持株会社設立

肥後銀行及び鹿児島銀行は、共同株式移転により持株会社である株式会社九州フィナンシャルグループを設立し、その傘下に入る。

#### <新設会社>

名称：株式会社九州フィナンシャルグループ

住所：鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

代表者の氏名：代表取締役会長 甲斐 隆博

代表取締役社長 上村 基宏

設立日：平成27年10月1日

資本金：36,000,000,000円

#### <株式移転を行う会社>

名称：株式会社肥後銀行

住所：熊本県熊本市中央区練兵町1番地

代表者の氏名：取締役頭取 甲斐 隆博

資本金：18,128,885,093円

#### <株式移転を行う会社>

名称：株式会社鹿児島銀行

住所：鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

代表者の氏名：取締役頭取 上村 基宏

資本金：18,130,760,235円

#### <株式移転比率>

1（肥後銀行）：1.11（鹿児島銀行）

### (事業の分野又は方式の変更)

経営統合による統合効果として、3つの相乗効果「営業基盤拡充」「地域金融機能拡充」「経営の効率化」を実現していく。

- ・ 営業基盤拡充

九州における新たな金融グループとして、両行の地元を中心に営業基盤の拡充を図るほか、グループ一体となって金融機能の充実を図り、共同営業体制の

構築、アジアにおける拠点の新設等を進め、より多くのお客様の期待に応えるべく、最適かつ最良の総合金融サービスを提供していく。

- ・ 地域金融機能拡充

両行の強みを活かした融資ノウハウや情報の共有体制を構築することで、地域金融機能の拡充を図るほか、グループのソリューション機能を最大限に発揮し、県の枠を越えて地域の課題解決に取り組むことで、地域とともに「地方創生」を実現していく。

- ・ 経営の効率化

内部管理部門の集約による本部機能の効率化を図るほか、お客様の利便性向上を前提とした事務・システムの共通化を進め、コストシナジーの最大化に努める。

こうした取組みを通じ、平成 30 年 3 月期の経常収益 1 円単位の経費を、平成 27 年 3 月期に比べて 6.3%低減（肥後銀行及び鹿児島銀行合算）させることを見込んでいる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

株式会社肥後銀行 : 熊本県熊本市中央区練兵町 1 番地  
株式会社鹿児島銀行 : 鹿児島県鹿児島市金生町 6 番 6 号  
株式会社九州フィナンシャルグループ : 鹿児島県鹿児島市金生町 6 番 6 号  
(平成 27 年 10 月 1 日設立予定)

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項  
該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容  
別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期 : 平成 27 年 10 月

終了時期 : 平成 30 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数【平成 27 年 3 月末実績】

両行合算	4,562 人
株式会社肥後銀行	2,248 人
株式会社鹿児島銀行	2,314 人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数【平成 30 年 3 月末計画】

株式会社九州フィナンシャルグループ	90 人
株式会社肥後銀行	2,200 人
株式会社鹿児島銀行	2,270 人

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数【平成 30 年 3 月末計画】

株式会社九州フィナンシャルグループ	90 人
株式会社肥後銀行	2,200 人
株式会社鹿児島銀行	2,270 人

(4) (3)中、新規採用される従業員数	
株式会社九州フィナンシャルグループ	0人
株式会社肥後銀行	400人
株式会社鹿児島銀行	400人

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数	
平成27年10月予定（持株会社設立時）	出向90人（解雇予定なし）
株式会社肥後銀行	出向45人
株式会社鹿児島銀行	出向45人

#### 7. 事業再編に係る競争に関する事項

肥後銀行及び鹿児島銀行が、共同株式移転による持株会社設立により経営統合を行っても、統合会社の営む事業の属する事業分野において、適正な競争は確保される。

なお、本事業再編計画は公正取引委員会へ協議を行っており、本事業再編計画に含まれる経営統合計画は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上の問題がない旨の回答を得ている。

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第11項 第1号の要件</p>	<p>○ 肥後銀行及び鹿児島銀行は、共同株式移転により持株会社である株式会社九州フィナンシャルグループを設立し、その傘下に入る。</p> <p>(1) 新設会社            名称：株式会社九州フィナンシャルグループ            住所：鹿児島県鹿児島市金生町6番6号            代表者の氏名：代表取締役会長 甲斐 隆博                              代表取締役社長 上村 基宏            設立日：平成27年10月1日            資本金：36,000,000,000円</p> <p>(2) 株式移転を行う会社            名称：株式会社肥後銀行            住所：熊本県熊本市中央区練兵町1番地            代表者の氏名：取締役頭取 甲斐 隆博            資本金：18,128,885,093円</p> <p>                  名称：株式会社鹿児島銀行            住所：鹿児島県鹿児島市金生町6番6号            代表者の氏名：取締役頭取 上村 基宏            資本金：18,130,760,235円</p> <p>(3) 株式移転比率            1（肥後銀行）：1.11（鹿児島銀行）</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第11項 第2号の要件</p> <p>ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化</p>	<p>両行は、それぞれの地元で安定的かつ健全な経営基盤を有しており、そのお互いの強みを活かすことで、着実に統合効果を発揮することを目指すとともに、企業価値の最大化を図るべく、以下の相乗効果を踏まえた具体的施策を目指す。</p> <p>① 営業基盤拡充</p> <p>九州における新たな金融グループとして、両行の地元を中心に営業基盤の拡充を図る。今後、グループ一体となって金融機能の充実を図り、共同営業体制の構築、アジアにおける拠点の新設等を進め、より多くのお客様の期待に応えるべく、最適かつ最良の総合金融サービスを提供していく。</p> <p>② 地域金融機能拡充</p> <p>両行の強みを活かした融資ノウハウや情報の共有体制を構築することで、地域金融機能の拡充を図る。今後、グループのソリューション機能を最大限に発揮し、県の枠を越えて地域の課題解決に取り組むことで、地域とともに「地方創生」を実現していく。</p> <p>③ 経営の効率化</p> <p>経営統合により、内部管理部門の集約化が可能となることから、本部機能の効率化を図る。今後、お客様の利便性向上を前提とした事務・システムの共通化を進め、コストシナジーの最大化に努める。</p> <p>(具体的な数値基準)</p> <p>平成30年3月期の経常収益1円単位の経費を、平成27年3月期に比べて6.3%（肥後銀行及び鹿児島銀行合算）低減させる。</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>